電子契約の手順について

★財政課が執行する入札案件を原則電子契約とします。

落札候補者(開札後)~ 電子契約

- ・開札後、落札候補者の審査があるもの(工事・委託)
- → 落札候補者あてのFAXに「
 「電子契約を希望しない」に
 チェック ※チェックがなければ、電子契約とします。
 - ・開札後、落札候補者の審査が無いもの(一部の委託)
- → 落札者となったことが判明した時点で、電子契約を希望しない場合は、その旨連絡願います。
- かながわ電子入札共同システムに登録されているメールアドレス あてに署名依頼をメールで送信します。
- → 件名、契約金額等を確認のうえ、署名手続きをお願いします。



















⑨操作方法

受注者による署名情報の確認方法は 次の2つの方法があります

署名済みの契約書データをダウンロードし、
 Adobe Acrobat Readerで開き、「署名パネル」より参照
 する。

 ・発注者より電子契約締結証明書を受領し、確認 することができます。

(財政課契約検査担当0467-70-5642へご連絡くだ さい)

						k								
				工.引	請	負考	2約	書					収入F	印紙
1 件			令和〇年度〇〇〇〇工事											
2 履	行	場	所	綾瀬市〇〇〇〇地内										
			額		十億	¥	5	^{百万} 6	8	4	 3	6	0	е О
3 契	約	金		うち取引に係 る消費税及び 地方消費税額	十億	•	¥	ē 百万 5	1	6	7	6	0	0 0
4 前	121	金	払	■ 可 □ 否(第35条、第36条及び第37条全文制							除)			
5 部		分	払	■ 可(1回以内) □ 否(第38条全文制除)										
				□ 現金										円
				 有価証券 銀行等、保証事業会社の保証 										円
c =n	約(呆 証	金											円